

令和元年6月

江南市議会建設産業委員会会議録

6月24日

江南市議会建設産業委員会会議録

令和元年6月24日〔月曜日〕午前9時30分開議

議 題

議案第53号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳入歳出

水道部

の所管に属する歳出

第3条 地方債の補正のうち

街路改良事業

道路改良事業

鉄道高架化整備事業

議案第51号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

年度調査事項等について

行政視察調査日程について

今年度の当委員会の研修会について

出席委員（7名）

委員長 中野裕二君

副委員長 片山裕之君

委員 鈴木貢君

委員 宮地友治君

委員 堀元君

委員 掛布まち子君

委員 田村徳周君

欠席委員（0名）

委員外議員（7名）

議長 稲山明敏君

議員 河合正猛君

議員 古池勝英君

議員 牧野圭佑君

議員 三輪陽子君

議員 大藪豊数君

議員 石原資泰君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 松本朋彦君 議事課長 石黒稔通君
主任 前田裕地君

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤田和延君

経済環境部長 武田篤司君

都市整備部長兼危機管理監 野田憲一君

水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長

古田義幸君

商工観光課長 山田順一君

商工観光課主幹 横山敦也君

商工観光課副主幹 駒田直人君

都市計画課統括幹 堀尾道正君

都市計画課主幹 小林寛幸君

都市計画課副主幹 今枝寛君

土木課長 村瀬猛君

土木課主幹 吉本晴永君

土木課副主幹 青山守君

防災安全課長兼防災センター所長 大岩直文君

防災安全課主幹 松本幸司君

防災安全課副主幹 古川雄一君

水道部下水道課長 伊藤達也君

水道部下水道課主幹

前 田 茂 貴 君

水道部下水道課副主幹

柴 垣 伸 道 君

午前 9 時 30 分 開 会

○委員長 定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

まず、私のほうから少し御挨拶をさせていただきます。

改めまして、おはようございます。

令和となって最初の建設産業委員会の委員長を拝命いたしました中野でございます。

非常に建設産業委員会は新ごみ処理施設だとか布袋駅周辺の事業だとか、大変大きな事業を抱えて責任重大の委員会になります。私も初めての委員長という非常に大役を仰せつかったと感じております。一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、1年間、御指導をよろしくお願いいたします。

では、本日はよろしくお願いいたします。

当局から挨拶をお願いいたします。

○市長 おはようございます。

去る6月7日に6月定例会が開会されて以来、連日、終始慎重に御審議を賜り、まことにありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で大変重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第51号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を初め2議案の審査を行います。委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。

委員協議会に引き続きまして、勉強会を行いたいと思います。本会議において議案撤回が行われましたが、本来、建設産業委員会に付託される予定でした都市計画道路整備事業（江南通線）における債務負担行為の部分について、当局にお願いをして、今回の撤回の経緯と理由について勉強会を行うこ

とにさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 31 分 休 憩

午前 9 時 37 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、追加提出されました議案第53号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）を最初に審査し、その後に議案第51号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を審査することにさせていただきますと思います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されています。質疑、答弁とも簡潔・明瞭をお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるよう、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員から発言の申し出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれの担当の議案のときに出席していただき、その間は退席していただいても結構です。

議案第53号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳入歳出

水道部

の所管に属する歳出

第3条 地方債の補正のうち

街路改良事業

道路改良事業

鉄道高架化整備事業

○委員長 最初に、議案第53号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部の所管に属する歳入歳出、水道部の所管に属する歳出、第3条 地方債の補正のうち、街路改良事業、道路改良事業、鉄道高架化整備事業を議題とします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくをお願いします。

最初に、経済環境部商工観光課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○商工観光課長 それでは、令和元年議案第53号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）のうち、商工観光課が所管いたします内容につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明いたしますので、追加議案書の20、21ページをお願いいたします。

最上段、7款1項1目商工費、説明欄、企業誘致等推進事業で2,073万1,000円の補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、企業誘致等推進事業で、企業立地促進奨励金のほか3つの奨励金で合計1,124万3,000円と、曾本地区整備事業で、工業用地整備方針策定委託料ほか合計で948万8,000円でございます。

次に、中小企業経営力強化事業、就業者等移住支援事業で、就業者等移住支援補助金100万円の補正をお願いするものでございます。

なお、令和元年度江南市6月補正予算説明資料の9ページに、就業者等移住支援事業の事業概要等を掲載しております。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 掛布委員 21ページの企業誘致の奨励金のうちの企業立地促進奨励金なんですけれども、提案理由の説明のときに、平成30年度中に1社進出してきたところの固定資産税都市計画税分の奨励金だということだったんですけど、これはじゃあ安良地区に進出してきた芋銀に対してではないんですね。
- 商工観光課長 はい、そのとおりでございます。
- 和田地区ですね。和田工業団地、住所地でいいますと、般若地区のところの企業が1社ということで、対象はそちらでございます。
- 掛布委員 安良地区だと都市計画税は入らないので、そうすると安良地区の芋銀とかはまだこの奨励金は上がっていない。これから上がってくるという、そういう意味ですか。
- 商工観光課長 そのとおりでございます。
- 掛布委員 それともう一つなんですけれども、中小企業再投資促進奨励金ということで、今回ぐっと10倍ぐらい補正が上がって855万円ということで、補正前が88万円だったので一気にふえて12社ということなんですけれども、3年間出していくということで、結構これは制度が始まって3年になるんですかね。どんどんこの金額というのが積み上がってきているんですけども、そもそものこの中小企業再投資促進奨励金の目的というのが、市内の企業がどんどん市外に流出して行ってしまって、とにかくそれをとめたいという意味で市内の中小企業が投資をしたり、拡張したりするのに奨励金を出すという目的だったんですけど、まだちょっと今から検証するのは早いかもしれないんですけども、これを出し始めたことによって、市外への企業流出というのは何かとめるような効果というのは出ているんでしょうか。
- 商工観光課長 今、委員からお話がありましたとおり、今回12社ですかね、建物の増新設であったりとか償却資産に係るもの、これだけあるものですから、やはりこの制度というのは大変有効であるものと思っております。流出について、じゃあ何件かということを知り得ているかということ、今のところ一件もそういった中小企業の中で出ていきますというような話は行政としては聞いておりませんので、この奨励金については一定の効果があるものと認識しております。
- 掛布委員 今回初めて上がった新規雇用促進奨励金40万円というのが、江

南市民を1年間正規雇用した企業に対して1人20万円だから2人で40万円ということなんですけど、これは芋銀の新規雇用ということによろしいんでしょうか。

○商工観光課長　　まだこちらは芋銀ではなくて、平成30年度から採用してみえるところで、既に工場が今動いておるところの中で、芋銀はまだこれからなんですけれども、1年以上江南市の市民の方を従業員として使われたものですから、今回の場合2名ということでお二人の方ということで対象となったということでございます。芋銀等につきましては、今後そういった可能性は十分あるものと認識しております。

○片山委員　　済みません、ちょっと勉強不足でわからないところがあるので、ちょっと聞いてもいいですかね。

中小企業経営力強化事業というので、就業者等移住支援事業100万円とあるんですけれども、これは東京圏から江南市へと記入してあるんですが、これは多分国の制度か何かで東京圏に限るということ。首都に人が集中してしまうからという、例えば関西圏から来たら何ももらえないということですか。

○商工観光課長　　そのとおりでございます。

○片山委員　　毎年のことですか。

○商工観光課長　　今年度から初めてのことです。国の政策の一つです。

○片山委員　　国の政策ですね。わかりました。

それと、ちょっと話が変わりますけど、細かいかもしれないですけど、曾本地区整備事業で旅費が1万3,000円とあるんですけれども、この旅費というのはどういう旅費ですか。

○商工観光課長　　昨年度の実績で申し上げますと、金城埠頭に具体的に行かせてもらったんですけれども、江南市で、例えば安良地区、こういった企業を進めていますよということで、県と共同で展示みたいなのを出しますと、職員が行って、そこで江南市はこんな作業を進めていますということで、たしか3日間だと思いましたがけれども、お邪魔したりとか行っておりますし。

済みません、今これは曾本地区の話だもんですから、こういったこれから打ち合わせということで、利用者と打ち合わせをしたりだったりとか、場合によったら隣の岩倉市なんかも既に企業誘致を進めておりますので、近隣の

市町に行ったりするときの旅費ということで今考えております。ないしは県庁ですね。そういったことで今検討しています。

○片山委員 わかりました。ちょっと細かい話で済みませんでした。以上です。

○委員長 あとほかはよろしいでしょうか。

○掛布委員 今質問が出ていました中小企業経営力強化事業で、市内の中小企業へ就業または起業した場合にということで、かなりの大盤振る舞い的な補助金、交付金かなあと思うんですけども、市内で起業した場合というのはまだわかるんですけども、市内の中小企業へ就業した場合というのは、正社員に限らず、例えば派遣労働者が移ってきたりとか、そういった場合も考えられないことはないと思うんですけども、この就業形態の限定というかチェックというか、どんな就業形態でもいいという、派遣でも請負でもいいとか、派遣ではだめでちゃんとした正社員としての就業でないと補助金の対象にはならないよとか、そういったものはないんでしょうか。

○商工観光課長 今のところ考えられているのは正社員ということで現在進めておるところでございます。

○掛布委員 ちょっと違う曾本地区の整備方針の策定委託料ということで929万5,000円という結構な額が上がっているんですけど、この整備方針というのはどういうことなのか。何か初めてのことでですので、何をどこまで策定するかという、その策定しようとしている方針の範囲というのはどこまで含まれるのかというのをまず教えていただきたいんですけど。

○商工観光課長 今、範囲という御質問でございましたけれども、一応その土地利用計画ということで、土地利用、配置の方針、あと公共施設等ということで、道路であったりとか緑化、調整池の設計の方針、あと排水処理施設ということで雨水排水処理の方針と、あと開発シナリオの方針ということで、今5点ほど考えております。

開発シナリオの方針、開発手法等の考え方を。

○掛布委員 以前、全員協議会で説明いただいたときに、いわゆる埋蔵文化財があるかどうかというのを調査したりとか、あるいはアンケートの中に田んぼばかりじゃなくて、この地域30ヘクタールの中にもう住んでいらっしゃる

個人のお宅や事業所もあるんですけど、そこも対象にしてアンケートをとっていらっしゃるのでびっくりしちゃったんですけども、ということはこれは個人とか事業所には立ち退いていただいてそこ一帯を工業団地にしようかという、そういう計画なんですか。

○商工観光課長　　もちろんそれは立ち退いてくれという前提ではなくて、お気持ちを聞くのはその今のエリアが33.4ヘクタールということで決まっているものですから、その線引きの中の方を全部対象として聞いたということであって、立ち退いてくれという前提ではございませんので、よろしく願いいたします。

○掛布委員　　その整備方針の中に開発手法というのがあるんですけども、そうすると一般的には開発公社で市中銀行から借りて、用地を取得して、開発公社でいろんな道路とか土地の造成をしたり、調整池をつくったり、排水施設をつくったり、必要な水道施設を引いたりとかいう、そういったすごい先行投資を開発公社が市中銀行の借りた資金でやって、それを売り出すということになると、もう莫大な先行投資が必要になるわけで、私としては、こんなに先行き不透明なときに、本当にこれやって大丈夫なんかなあという、物すごい漠然とした不安がむくむくと湧いてくるんですけども、開発手法としてはやはり開発公社を使つての従来の工業団地の造成という、売り出しという、そういうことが大体の前提のようなものなのかどうかということと、これは方針を策定するということは、やるという前提での方針なのか、方針をつくった上でちょっとこれは危険過ぎるなとか、危う過ぎるなと思ったらやめるという決断もできるのかどうか、そののところがちょっとお聞きしたいんですけど。

○商工観光課長　　今、現段階で1年先ぐらいが完成だもんですから、この資料ですね、まだ何とも言えないところがあるんですけども、基本的にはやるということでももちろん進めてまいります。

そうした中で、先ほど委員が言われた手法というのは、恐らく和田工業団地を進めてきたというときのようなやり方であったりとか、現在進めております安良地区のようなやり方だったりとか、岩倉市のように企業庁等を使ったやり方、いろいろな手法がありますので、さまざまな視点でこれから検討

していく必要があるものと考えております。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備部防災安全課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○防災安全課長兼防災センター所長 それでは、議案第53号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）のうち、防災安全課が所管する補正予算につきまして説明させていただきます。

追加議案書の12、13ページをお願いいたします。

12、13ページ中段の2款1項7目防災安全費で、説明欄にございます災害時対応事業のうち防災力向上事業におきまして80万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、補正予算説明資料の7ページに施工箇所の位置図を掲げてございますので、御参照賜りたいと存じます。

補足して説明することはございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○掛布委員 これは、愛北看護専門学校がいわゆる校舎、屋上とかが洪水のときの避難所ですよという案内看板を北側と南側の入り口につけるといふ、そういう意味合いでよろしいのでしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長 予算書の13ページにございますように、15節の工事請負費の57万4,000円がその案内標識に該当します。

○掛布委員 その洪水のときのいわゆる垂直避難の避難所というのは、何かホームページで発表されていましたがけれども、十何カ所、これ以外の主に小・中学校が発表されているんですけど、そこにはこういった洪水の避難場所ですよというのはつけないわけですか。

○防災安全課長兼防災センター所長 現在、小・中学校におきましては、避難所というもう看板が設置してあります。ですので、ないところが今、先ほ

ど申しましたように、愛北看護専門学校がないという、あともう一つ、こちらの事業費にあります、看板のほうを入り口のところに明示しまして、そこから上に上がるんだよという表示板を設置したいということで考えております。

- 掛布委員　　以前、伊藤副議長が、いわゆる従来の浸水被害のレベルではなくて、新しく発表された洪水想定というのは江南市域が本当に全部水没するという、それこそ3メートルから5メートル、5メートル以上のところも出てくるよということでそれを見させてもらったら、いわゆる想定最大雨量という表現があって、それは何なのかということの説明がなかったわけなんですけれども、それはどういった場合を想定して江南市域が全部水没するというふうに国土交通省は発表しているのでしょうか。

もう一個ついでにお聞きすると、それで特にひどい5メートル以上の浸水というのは、堤防と木曽川の間ですよ。その区間にいわゆるこの垂直避難の場所が全然設定されていないわけなんですけど、まずそこからやらないとだめなんじゃないのと思ったわけなんですけど。

- 防災安全課長兼防災センター所長　　1つずつ説明させていただきます。

まず、木曽川の洪水想定図ですね。それは木曽川流域の2日間で527ミリという過去最大の雨量が降った場合を想定しております。今までの想定図は2日間で295ミリの想定図でございました。そのときは江南市はなかったんですが、新たに今掛布委員が言いましたように、江南市が大体0.5から3メートルの水位が来るということでございます。

先ほど言いました木曽川の二重堤の中のところですが、さっき言いましたように、大体3メートルから5メートルの水位が来る。もう一つの想定で、そこが建物崩壊もする可能性がある、そのエリアは。ですので、建物崩壊するところには洪水避難ビルとして指定することはできませんので、それ以外の二重堤の南のほうで避難場所として想定させていただきました。

- 掛布委員　　実はそれを見て、うちも水没することになっていて、3メートル以上の、1から3メートルでしたかね。

- 防災安全課長兼防災センター所長　　0.5から3メートルです。

- 掛布委員　　0.5メートルですか。

いや、これを見るということ自体が大変なショッキングな地図だし、こうやって垂直避難しろという看板をつけるということは、やっぱり全然市民がそれを見てぴんと来なければ何の意味もない看板になってしまうんで、やっぱり本当にこれは今500年に1回、1,000年に1回というのがいつ起こるかわからないような異常気象でもあるので、やっぱり想定最大以上に行くと本当に水没してしまう、今言われた建物崩壊のおそれもあるということをもまず周知徹底した上でそういった垂直避難の避難所の募集もされているようですけども、そういった看板設置とかをやっていかないと、何か看板だけつけても全然ぴんと来ない、役に立たない看板になってしまうんじゃないかなと思うんですけども。

- 防災安全課長兼防災センター所長　これも一般質問とかいろいろ言われていますけれど、周知の方法としては防災マップというのを作成して周知したいというのも考えております。

現在はホームページ等で周知しておる状況でございます。

- 都市整備部長兼危機管理監　防災マップといわゆる洪水時のハザードマップみたいなものをつけようと思っておりますので、まずは本当にこういったマップがホームページにはあるんですけど、なかなかこういった利用ができない方もいらっしゃると思いますので、各戸配布でこういったマップを配って、避難所についてもあわせて紹介していきたいと思っております。

- 委員長　ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

- 委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて土木課について審査を行います。

補足説明がありましたらお願いいたします。

- 土木課長　議案第53号　令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）のうち、土木課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げますので、議案書の22ページ、23ページの上段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう費でございます。

右側の説明欄をお願いいたします。

道路側溝・舗装等整備事業といたしまして5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○掛布委員　当初予算のときの1億円のときも全然足りないということを質問させてもらって、以前いわゆるこういった側溝整備などで自治会要望が今やっているのは3年ぐらい前に出てきたのを今やっとなんてやっていますというようにときがあったんですけれども、これは1億円を1億5,000万円にすることで何年前の自治会要望までやれるという、そういうことなんでしょうか。

○土木課長　何年前というのは、ちょっと具体的には地元に応じて何年前のケースが違いますので、そこについては把握しておりませんが、実質平成20年度からの積み上げの要望の記録について、毎年毎年加除をしてくていると、そんなような状況でございますので、ちなみに参考までにですけれども、直近でお地元で平成30年度までは年3回御報告差し上げておるんですけれども、先ほど言った直近で平成30年10月以降、4カ月間で14.6%ということで要望に対して処理をさせていただいております。これにつきましては、側溝の例えばふたのがたつき、ふたが割れたよ、道路の舗装がなえたよと、いろんな御要望内容がございますので、一概に舗装の工事、側溝の工事に結びつくものとは限りませんので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○掛布委員　ちょっと前に広報「こうなん」に道路の傷みとか側溝の欠けとか、そういった箇所を発見したら市役所まで御連絡をとというのが出て、それで、ああそうか、市役所に言えば直してもらえんだなあということで、緊急の対応は本当に適宜していただいていると思うんですけれども、そういった緊急対応の予算はこことは別にあるわけですか。

○土木課長　例えば内容が側溝工事、舗装工事にとられるものにつきましては、この増額補正差し上げた御協議しております5,000万円で対応するんですが、例えば一時的な修繕的なもの、緊急的な今のふた欠けとかふたが割れたのを修理するよ、側溝の例えば目地が消えたのを修理するよと、そんな

予算につきましては修繕のほうの道路維持管理費のほうで対応させていただいております。

○委員長　よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて都市計画課について審査を行います。

当局から補足説明をお願いいたします。

○都市計画課統括幹　都市整備部都市計画課所管の令和元年度江南市一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の4ページをお願いいたします。

第3表の地方債補正として、上段から街路改良事業、道路改良事業、鉄道高架化整備事業を掲げております。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げます。

ページをはねていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

中段の14款4項4目4節都市計画費交付金に9,059万6,000円の補正減を、ページをはねていただきまして、10ページ、11ページの下段の21款1項3目1節都市計画債に3,320万円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

ページをはねていただきまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

8款4項1目市街地整備費は1,072万1,000円の補正増及び財源更正をお願いするもので、26ページ、27ページ上段まででございます。内容につきましては、それぞれ右側説明欄をごらんいただきますようお願いいたします。

なお、補正予算説明資料の11ページ、12ページに位置図を掲げております。

補足して説明はございません。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員　25ページに説明があります一番下の段の江南岩倉線の事業効果等分析調査委託料の990万円ですけれども、ずうっと線引きしたまま一向に、20年たっているのか30年たっているのかわからないですけれども、とまって

いるわけですが、説明資料の12ページにある、いわゆる岐阜県に抜ける思いやり橋から岩倉市に抜ける境のところまでのこの区間の中のどこがまだ未整備で、道路の現況もないという区間が何%ぐらいあるかということをもまず説明していただきたいんですけど。

- 都市計画課統括幹 未整備区間につきましては、県道一宮犬山線から宮後町地内の市道古知野前野線まで延長約400メートル、幅員25メートルの名鉄犬山線と立体交差となっている区間及び市道古知野前野線から石枕町地内の江南市立図書館のある旧県道宮後小牧線を含む市道東部223号線まで、延長500メートル、幅員16メートルの青木川と交差をしている区間でございます。
- 都市整備部長兼危機管理監 そのほか、12ページの位置図にございましてところの南側の部分、一宮市との境、ちょうど江南岩倉線と小折一宮線という小折地区の5差路と踏切を結んだ道路まで今できておりますけど、そこから南についても未整備区間でございます。ここも現道はございません。
- 掛布委員 繰り返して申しわけないんですけど、今言われたのは、一犬線から踏切をまたいで南に下った400メートルは狭いけれども現道はあってそれを拡幅するということになるということで、その青木川をまたぐ部分の図書館の西側の辺は現道そのものがないので、家とかどかしながら道をつくらないといけないという、そういうことですね。
- 都市計画課統括幹 はい、委員のおっしゃられるとおりでございます。
- 掛布委員 引き続き申しわけないんですけども、これがずうっとここだけ残してあとは全部できたのにとまっていたというのは、この提案理由の説明にもあったように、とにかく線路をまたがないといけないのに一犬線までの距離が短いので、すごい急カーブというか、勾配が急になるというのと、青木川をまたがないといけないので橋をかけないといけないのと、そういう物すごい難しい工事であって、莫大な経費がかかるのでとまっていたわけなんですけど、提案理由では、何か県の協力を得られるようにこの調査委託をするということで、そうするとこれは今まで江南市の事業として市道江南岩倉線としてやってきたのが、これをやることによって県道扱い、どういうことなんですか。県の協力を得られるようにという、県の事業としてこの残りの区間を整備してもらえる見通しなんてあるんですか。そこのところをお聞

きしたいんですけど。

- 都市計画課統括幹　　まずもって県の事業としてやっていただけるという状況には今まだ至っておりません。まさに江南岩倉線というのは、愛知県と岐阜県を結ぶ幹線道路ネットワークを構築するなど重要な路線であるということで、この江南岩倉線が担う役割や整備効果というのを今回の委託で分析してまいりたいと思います。

この事業化に向けての課題などを整理しまして、愛知県により事業採択されるよう今後これから調整してまいりたいということで、この委託を発注してまいりたいと考えております。

- 掛布委員　　愛知県の事業として採択を目指して、とにかくこんなに大事な道路なんで、ぜひ県もお金を出して一緒にやっていただきたいという、そういう訴える材料としてやっていこうという趣旨というか、意気込みはわかるんですけども、これまでずうっととめていたように物すごい費用がかかるし、難しい工事になるし、あと思ったのは、いわゆる未着工の部分で橋をかけないと、鉄道に跨線しないといけないところはちょうど青木川放水路が下に通っているところですよ。そんな下にでかい放水路が通っているところに、上に鉄道高架みたいなそんな重い構造物をつくれるんですかね。私はそもそも無理じゃないかと思って、工事そのものを無理でしょうと思ったんですけども、それはどうなんですか。

- 都市整備部長兼危機管理監　　この江南岩倉線の跨線橋の部分についてはいわゆる以前から都市計画決定をしておりまして、青木川放水路をやる時点でももう跨線橋になるということは愛知県にもお示しをしております。そういった中で、放水路の通常の管の強さだけでなく、いわゆるその今の橋を構造したときの工事による影響も加味して、その今の管渠の布設が行われておりますので、慎重なもちろん設計が必要でありますけれども、できるものというふうに判断をしております。

- 掛布委員　　これはだから、幾ら大体事業費としてかかる見通しで、やる方向で進んでいるのか、これは効果を調査990万円もかけて委託して、それですごい道ができたらいいに決まっているわけなんですけれども、それは誰がどう言ったって道があったほうがいいに決まっているんですけども、それ

とかかる費用をてんびんにかけて県の協力が得られないということになったら、もうこの際、ずうっと先までまた先延ばしすると、そういう選択肢もありでやらないと、とにかく何もかもやっていくんだ、まだ布袋駅の鉄道高架化も完了していなく、その周辺整備も完了していなく、江南通線もあと何十年かかるかわからないような状況で、もうこっちの次の事業の準備を始めるという。これからどんどん人口が減って、財政的にも厳しくなって、もうなっているんですけど、状況下で、もう次の事業の準備を始めるというのは私はいかがなものかと思うんですけども、どうなんでしょう。

- 都市整備部長兼危機管理監　確かにこの江南岩倉線については、県がやるにしろ市がやるにしろ、やはり国の交付金を何とかもらわなきゃいけないということで今回そういった整理もさせていただくものですが、やはりそこには費用対効果というものが求められますので、そういった費用対効果、路線自体もそうですけれども、やはりここは踏切がさらにこの江南岩倉線の踏切から江南駅側へ行ったところの踏切についても渋滞が発生しているということで、やはりここが一番跨線橋をすることによって渋滞が緩和だとかそういったものを考えていきたいと思っておりますので、最終的には今回の調査の中でいろいろ整理して判断していきたいというふうに思っております。
- 堀委員　今の話なんですけれども、これは大いに進めてもらわないかと思う。

今の江南通線のバイパスになる可能性大なんだわね。これが抜ければ、こちらの渋滞は相当緩和される。いわゆる南のほうへ抜けていく道路として。これは昔から、前から言っておることなんですけれども、費用がかかるとか難しいとかいう状況ですが、これはもう最優先で進めていただいて結構だと思う。これは全面的に応援させてもらわないかと思う、あの道路に関してはね。青木川もさることながら、一番問題は鉄道をどういうふうにまたぐかということが一番のネックだね。だけどこれも長くするとか、低くするとか、それから越えるときの中心を東へずらすとか、いろんな方法が前に検討されたんです。いろんな方法が。実は我々の議員時代にも相当やったんですよ、これは。ですから、いろんな方法が、こんな日本の土木技術からいったらそんなものお茶の子さいさいだわ、そんなことは、どんなことでもね。ですか

ら、ぜひ進められるように頑張って、国の補助とか県の補助もいただけるといことならば、ありとあらゆる補助制度を検討していただいで進めてください、これは。いわゆる東西の名草線にしる江南通線にしる、もう完全に今ネック状態でしょう、向こうの名草線にしてもね。ですから、早くやらないと、これはいろんな災害が起きたときでも一緒ですが、やらないと非常に後で悔いが残るといことを私は思いますので、ぜひしっかりとやってください。期待しております。

○委員長 要望でよろしいでしょうか。

○堀委員 意見として。

○委員長 意見でよろしいでしょうか。

回答はいいですか。

○都市整備部長兼危機管理監 委員が言われるとおり、古知野町、中心市街地を迂回するような形で路線が線形になっていますので、以前、鉄道と一宮犬山線が距離が近いということから、いわゆる跨線橋となる中心は少しずらしてありますので、そういった検討は過去になされていますが、それもちょっとまだ進んでおりませんので、頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○田村委員 この場で聞いていいかどうかわからないんですけど、今ちょうど都市整備部長がおっしゃられましたいわゆる小折地区の5差路の西の部分から以南の全く未整備区間についてなんですけど、どう見ても家だとかがたくさん、要するに具体的にどうあそこを通していくかという方策等はお考えなのではないでしょうか。地元の方がやらないんだったらやらないでもうはっきりしろと。今のところ、あそこで大きな事故が起こったとか何とか聞かないですが、やはり朝夕、朝は小牧方面に行く方向、それから夕方は小牧方面から帰ってくるほう、それからそれにあわせていわゆる北から抜けていく、要するにとまっているどんつきのところから出る車が非常に見づらいという声がたくさんあって、本当に市の当局の方に頑張っていただいでミラー等はつけていただいでいるんですけど、いつ激しい事故が起こるか、正直もうわからないぐらい危なくて怖い道路なので、やるのかやらないのかははっきりするぐ

らいで臨んでいただけないかということで、ちょっと御回答をいただきたいと思いますが。やるのは決まっているんですけど、具体的にどう進めていくかという、そのロードマップ的なことまで考えていらっしゃるんですかと。余りにもとまっている期間が長いんですよ。

○都市整備部長兼危機管理監　　現在、市内の都市計画道路は多分52キロぐらいありまして、まだいわゆる4分の1が未整備の状態であります。そのあたりはいわゆるまた選択と集中の中で、路線の順番を決めていきたいと思っておりますが、今の江南岩倉線の一宮市境については、やはり一宮市との進行状況も加味しなきゃいけないということで、まだちょっと事業化がいつになるというのは明言できない状況でございます。

○田村委員　　はっきりと明言もできなければ、どのようにそこの道をあけていくかということもまだ計画されておられないということでもよろしいですか。

○都市整備部長兼危機管理監　　現在のところ、まだ事業化のめどは少し立っていないという状況でございます。

○田村委員　　はい、わかりました。よろしく申し上げます。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

○掛布委員　　市街地整備費全体で国の交付金が9,000万円ちょっと減り、それに伴って地方債が3,320万円減り、それを補填する意味で一般財源の投入額が1億3,400万円ふえております。

この社会資本整備総合交付金が大きく内示が減った理由というのはどこにあるんでしょうか。

○都市計画課統括幹　　この国庫交付金に係る予算というのは、事業費に対しまして定められております国比率を乗じた額を計上しておるところでございます。

実際に国から配分される国庫交付金は、予算計上額に満たない状況でございました。これは、日本全国から要望される国庫交付金の額が国の国庫交付金に係る予算を上回っているため、要望額に対して満額を交付することができず、国の予算の範囲内で配分されているという状況になっております。

○掛布委員　　どこもやりたいところは同じようにあるわけなので、江南市もどんどんこれをとってきて、今は布袋駅東の道路整備、鉄高関係をやっている

るわけですがけれども、これだけ、例えばこの25ページの一番上にあります交通結節点整備事業、当初予算では1億580万円ほどあって、これは当初予算のときにすごい反対したんですけれども、福玉倉庫とか現にやっている歯医者などをどけて道を開くという、片っ端から住居があるところをばーんと突き抜いて道をつけるというとんでもない莫大は経費がかかる道を何でやるかということで、当初予算で反対したんですけれども、これだけ内示額が減って、交付金が減って、地方債も減って、かわりに貴重な一般財源を全体ですけれど1億3,000万も投入しないといけない事態になったら、この際これをやめるというかおくらすとかそういう選択肢はないんですか。

○都市計画課統括幹　この道路の整備というのは、駅東側の公共施設の整備に関連しまして重要な路線と考えております。

その道路を整備するためには、権利者との調整を行い、順次物件調査とか補償のお話を進めさせていただいておるところでございます。

今回内示額が少ないということで権利者に対しまして変更するというのではなくて、計画どおりに進め事業効果を上げてまいりたいと考えておりますので、財源更正をお願いしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○掛布委員　一緒に聞いて申しわけないんですけど、その下にある鉄道高架化整備事業も財源更正で、国の交付金が2,500万円減って、地方債も減ったんだけど、余分な発行で、結果的には地方債の増額になっているんですけれども、こういった交付金が減っている、それはどこの事業に対して減らされたかというのは明確なんでしょうか。こっちのをこっちに回すとか、そういうことはできないんですか。たしか社会資本整備総合交付金事業というのはかなり柔軟性があるって、この部分が減ったらこっちに回すとか、事業をちょっと場所を変えるとかやりくりができる、そういう柔軟な交付金だよと前からも説明を受けていたんですけれども。

○都市計画課統括幹　まず布袋地区でやっておりました委員がおっしゃられる全体の事業があって、その事業費をこの事業からこっちへ充てるよと、この鉄道の高架に関しましてはその事業ではなくて、市道東部第439号線という道路を整備するお金をもちまして鉄道高架化事業の限度額立体交差事業を

やっております。その鉄道を上げる負担金というお金と、道路を実際平面的に整備する道路の建物の補償とか、そちらのお金を全体的に内示をいただいておりますので、まず直接道路を整備していくお金を予定どおりに少ないながらも充てて、鉄道負担金をちょっと減額させていただいておる中で、来年度に向けてまた負担金のほうで国庫交付金をもらえるように申請してまいりたいと考えております。

○掛布委員　よくわからないんですけど、この鉄道、今回補正は82万1,000円ですけど、本体の予算の中には名鉄に対する5億円の負担金が入っているわけなんですけど、この5億円の負担金に対する交付金が減っているという、そういうことなんです。

○都市計画課統括幹　はい、そのとおりでございます。

○委員長　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○掛布委員　27ページのところに都市計画道路整備事業（江南通線）ので、財源更正ということでここも国の交付金が4,000万円減り、地方債が3,300万円減り、その部分、減ったからといって事業をおくらすとか縮小するというわけではなく、減った分は全部一般財源で行ってそのまま予定どおりやっていくという、そういうことでよろしいんですか。

○都市計画課統括幹　その一般財源をもって事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○掛布委員　ここ全体の予算というのは1億9,700万円の当初予算がこの江南通線の用地取得といわゆる補償費で当初予算がついていて、今回はその財源の組み替えというだけですけれども、結局前も江南通線の移転補償の関係の物件調査のときもあったんですけれども、江南通線の北側のほうの地権者が物件調査にも応じてくれないので、この交付金を使った事業の中で場所をかえて別の場所の物件調査に回すという、そういう柔軟な交付金の活用、事業展開をされて、私たちもそれを早く進めないといけないからということで了承したわけなんですけれども、今回、この1億9,700万円という予算は江南通線の用地整備費補償費についているわけですよ。今この財源の組み替えをやっているだけなんで、この予算を使っていわゆる地権者が合意をしたけ

ど、今回予算、債務負担をなくしてしまったというその部分の取得補償費、それに使う組み替えというのはできるんじゃないでしょうか。それはしないんですか。本来のここにある当初予算で組まれた事業の展開範囲じゃなく、別の場所に移すということです、費用の使い方を、前にもやったように。そういうこともできるんじゃないでしょうか。

○都市計画課統括幹 その場所をかえるということは可能ではございますけれども、今当初予算でお願いしております物件に関しましては権利者がいらっしやいまして、この年度で補償をお願いするということで事業を進めておりますので、その方たちの予定どおりでの年度で進めさせていただきたいということで今回お願いしておるもので、まさに債務負担行為を起こそうとしているのは、そのまた別の話で急遽ということで一旦おろしてはおるんですけれども、公社のほうでお願いできないかということで、またちょっと別の考え方を持って予算を一旦あげさせていただいたものです。

○掛布委員 でも、その当初予算で組んでいるこの1億9,700万円はもっとずうっと北側のほうですよ。市神社に近い部分ですよ、かなり。交差点に近い部分までの用地取得と移転補償だと思うんですけれども、だからそこはもう合意が得られて、来年度に回しても別に大丈夫な地権者なわけだから、だからその1億9,700万円の予算を持っていて、持っているんだったら、それを今債務負担で、もう取り下げちゃったからこんなことを今言えるかどうかかわからないですけど、その部分に充てるという、そういう予算の使い方をできるでしょう。それをやったほうがいいんじゃないですか。

○都市整備部長兼危機管理監 結果的に言えば、そういったことも不可能じゃないと思いますけれども、とりあえずは当初予算でお願いしまして、今回債務負担で取り下げました歳入につきまして、突発的に出てきたこういったものに対しては、いわゆる国の交付金もお願いしていませんでしたので、土地開発公社でお願いできないかということで進めたものでございますので、最初からそういった土地開発公社で全面的に進めていくという方針があればいいんですけど、今のところはまだそれは決めておりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて水道部下水道課について審査を行います。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○水道部下水道課長 それでは、下水道課が所管する一般会計補正予算について御説明させていただきますので、追加の議案書の22ページ、23ページの下段をお願いいたします。

8款3項1目河川費、下水道事業計画（雨水）策定等事業について新たに3,194万4,000円の補正をお願いするものでございます。

この事業につきましては、別冊補正予算説明資料の10ページに委託業務の概要を掲げておりますので、御参照を賜りたいと存じます。

次に、少しはねていただきまして、追加議案書の26ページ、27ページの下段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費でございます。内容につきましては、27ページの説明欄をごらんいただきますようお願いいたします。28節、下水道経営事業におきまして、繰出金で230万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

下水道費の詳細につきましては、後ほど議案第51号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で御説明させていただきます。以上でございます。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員 下水道事業計画の雨水対策も下水道事業化するということですが、けれども、大変な3,194万円という物すごい高額な計画の費用なんですけれども、そもそも意味がよくわからないので、下水道で雨水対策をやるという、その意味というのをもうちょっと説明していただけないでしょうか。

いわゆる布袋地区のほう、南部のほうには雨水の下水管というのが、雨水排水管というのが走っているわけですが、いわゆる雨水を下水道に流すというわけではないんですね。いわゆる交付金をとって行くのに下水道

事業としての位置づけをしたほうが交付金の交付率が高くなるという、ただそれだけという、そういうことですか。

○水道部下水道課長 はい、そのとおりでございます。

下水道のほうは近年の雨の降り方の局地的な集中豪雨とか、激甚化の都市災害に伴って国のほうで平成30年度より下水道事業のほうで雨水対策を行うほうが国庫交付金の重点配分の対象という形をとっていただくことができました。これまでの河川事業ですと交付金の率が3分の1でございましたが、下水道事業のほうでは2分の1の交付率ということと、さらに重点配分ということとされておりまして、内示率も非常に高いということになりますので、これからの内水対策の雨水貯留施設の整備事業につきましては、下水道事業のほうの計画に位置づけることによってこちらの採択要件になるということになりますので、今回、下水道事業のほうに見直していくものでございます。

○掛布委員 意味はわかります。交付金をとってきて、特に雨水貯留施設を効果的に財政の裏づけをちゃんととってやっていきたいということなんですけれども、この中の説明資料の10ページのこの変更業務の事業目的のところ、第3次江南市総合治水計画及び新川流域水害対策計画との整合を図る必要があるため、基本計画の見直しを行うと書いてあるんですけども、これからつくっていくいろんな調整池、これから本当にどこまでもつくりたいいけないわけですけども、これを計画に入れていこうとしているときに、この第3次江南市総合治水計画というのがすごく古くて、10年もはたっていないんですけども、平成22年か平成23年ぐらいにつくられていて、かなり古くて、そこに載って、私もそれは物すごく深刻なので、自分のところも。あちこちめぐりめぐりやった記憶があるんですけども、かなりもう実現しちゃっているところもあったりとか、その対策としてやっていく方針そのものがこれでいいのかなあ、見直さないといけないなあというところもあるし、あと時間雨量五十何ミリに対応する対策でしかなかったものですから、この整合性を図るというこの第3次の治水計画そのものもこの際一緒に見直していかないと、何かちぐはぐなものに、全体として治水を進めていく計画としては何か物足りないようになるんじゃないかなと思うんですけども、この総合治水計画の見直しというのは、ここに含まれないんですか。

○水道部下水道課長　こちらのほうの第3次総合治水計画に関しましても、かなり、10年はたっていないんですけれども、平成22年3月策定ということで大分期間を要しております。

この中で今回、国が平成29年7月に雨水管理総合計画策定ガイドラインというものが示されました。こういった中、参考に今回下水道事業計画のほうで見直しを項目としては入れてございます。この雨水管理総合計画の中で、雨水の管理方針、全体計画、段階的対策計画という3項目がございまして、こちらのほうの雨水管理方針と全体計画の見直しにつきましては、今回の変更業務の中で盛り込んでいきたいというふうを考えております。

最終的な段階的対策計画というものが、江南市でいいますと第3次総合治水計画に該当しますので、今回の委託の中で管理方針と見直しまでは策定させていただいて、こちらのほうに基づいて次の第4次江南市総合治水計画のほうの見直しを図っていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○掛布委員　それに基づいて第3次の見直しということなんですけれども、その第3次総合治水計画を一生懸命市役所の下水道課のホームページで探したんですけど、雨水流出抑制基準、それは載っていたんですけど、この第3次総合治水計画が載っていないんですよ。どこへ消えてしまったんだろう、一生懸命探しても、市のホームページで検索をかけてもどこにも載っていない。もう廃棄されちゃった計画なんですかね。

○委員長　暫時休憩いたします。

午前10時46分　休　憩

午前10時48分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時48分　休　憩

午前10時48分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第53号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 ありがとうございます。

挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時02分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど掛布委員に対しての当局の答弁がございませんでしたので、答弁をよろしくお願いいたします。

○水道部下水道課長 第3次江南市総合治水計画のホームページへの掲載につきましては、一時的に諸事情により掲載を取りやめておりますが、今後、整い次第ホームページのほうにもまた再掲載を検討しますので、よろしくお願いいたします。

議案第51号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 続いて、議案第51号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○水道部下水道課長 それでは、議案書の129ページをお願いいたします。

議案第51号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

はねていただきまして、130ページには、第1表 歳入歳出予算補正、131ページには、第2表 地方債補正、132ページ、133ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲載しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

ページをはねていただきまして、134ページ、135ページをお願いいたします。

上段の3款1項2目下水道事業費交付金に3,250万4,000円の補正減を、その下、4款1項1目下水道事業費県補助金に20万円の補正増を、その下、5款1項1目一般会計繰入金に230万4,000円の補正増を、最下段の8款1項1目下水道事業債に3,000万円の補正増をお願いするものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

ページをはねていただきまして、136ページ、137ページをお願いいたします。

最上段の2款1項1目下水道事業費、管きょ布設事業の工事請負費における各国庫交付金の内示額による減額分につきましては、起債と一般会計繰入金を増額して対応するものでございます。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員　これもさっきの都市計画課で質疑したのと同じように交付金が下水道事業に対しても3,200万円国庫交付金が減ったのを地方債発行を主にして補って、当初予算どおりに下水道工事を進めていくということなんですけれども、この交付金の内示額の減少というのは、今後どういうふうに見通しているのでしょうか。

また、これからも内示額が減っていくということでしたら、事業の展開も考えていかないといけないと思うんですけれども、どのような見通しなのでしょうか。

○水道部下水道課長　今回大きく補助金が減った地方創生汚水処理施設整備推進交付金の内示額ですが、昨年度内示率が低かったことがございまして、この制度の中で年度間調整ができることを活用させていただきまして、昨年度の事業費の不足分を今年度に加味してちょっと交付申請をいたしました。

この結果として、単年度の事業費に内示率としましては94%ではございましたが、昨年度の不足分をちょっと加味した金額で国庫交付金を要望したた

め、今回ちょっと予算に対する内示率は88%と低くなりまして、今回の補正のほうをお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○掛布委員 今後の見通しはというのはどうですか。

○水道部下水道課長 今後の見通しにつきましては、地方創生汚水処理施設整備推進交付金につきましては今年度が最終年度という形になりますが、今後につきましては社会資本整備総合交付金のほうは愛知県下でも98%という高い内示率でございました。江南市につきましても予算に対する交付率は91.6%でございましたが、要望額に対する内示率は100%でございましたので、今後は社会資本整備総合交付金のほうは高い内示率となっておりますので、こちらを活用して事業のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時07分 休 憩

午前11時07分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第51号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

年度調査事項等について

○委員長　　続きまして、年度調査事項等を協議していただきます。

今年度当委員会の調査事項、視察調査日程及び視察調査先等を決めていただきたいと思います。

なお、昨年度までの建設産業委員会の年度調査事項と視察調査先を一覧表にしてタブレット端末に配信しておりますので、参考にしてください。

最初に、年度調査事項を議題として御意見はございませんか。

これは、平成29年度と平成30年度を見ていただくと、9番の防犯・防災（危機管理）・交通安全対策についてがこちらに追加されたというような形になるんですけれども、令和元年度は調査事項として、何か御意見ございませんか。

〔「正・副委員長一任で」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　じゃあ、御意見も尽きたようですので、今回、令和元年度も平成30年度と同様にさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

御意見もありませんので、平成30年度と同様で決定いたします。よろしく願いいたします。

また、ただいま決定いたしました事項にその他、当委員会の所管する事項を加えて、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査として議長に申し出をしていきたいと思えます。

続きまして、行政視察調査日程を議題といたします。

日程案につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　　資料のほうですけれども、今ごらんいただいている次のページにございますので、めくっていただきたいと思います。

令和元年度行政視察の日程案でございます。

今年度は3パターン御用意させていただいております。

1案目が10月7日月曜日から10月10日木曜日、2案目が10月16日水曜日から10月18日金曜日、3案目が10月23日水曜日から10月25日金曜日までとなっております。ちなみにでございますが、10月23日水曜日、江南丹羽環境管理組合議会の定例会がございますが、当委員会の委員の方で組合議員になっておる方はいらっしゃいませんので、こちらの日程も含めまして視察の日程の

ほうを御検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長 3案から何泊何日で実施されるのかをお決め願いたいと思います。通常2泊3日程度で進めています、同様でよろしいでしょうか。

○掛布委員 本当に差し迫って行きたいという箇所がどうしても2泊3日でないとなせないというのなら2泊3日でも従来どおりいいとは思いますが、2泊3日の日程が先にあって、それに合わせるように視察先を3カ所近場で連続して探すというのはちょっと順序が逆ではないかなと思いますので、まず私としては日程ありき、2泊3日ありきではなく、本当にここを今委員会として見ておく必要があるというところをまず重点的に視察目的と場所を洗い出した上で、その後で日程を決めていくというほうがいいのではないかなと思います。

○委員長 ある程度ちょっと日程を決まっていかないと、なかなか候補先等も依頼もできませんので、ある程度日程を決めて。

○鈴木委員 掛布委員が言われたことも当然加味しながら、できたらちょっと遠いところへ行こうとすると、もう1泊では行くだけで1カ所ぐらいしか視察できないので、やっぱりその付近を見て、やっぱり一番大事なのは本当に視察項目、何を視察するかということ念頭に置いて、ある程度意見を聞いてもらうことは大事だけれど、あとは委員長のほうに一任したいと私は思いますけれど。

○片山委員 確かに目的が一番大切だと私も思う。私も行ったことがないので、初めての経験なんですけれども、確かに掛布委員の言われるとおりの目的が大切でございまして、毎年2泊3日で行かれているという話を聞かせていただいたんですけれども、とりあえずきょうは、私の提案なんですけれども、2泊3日で予定だけ組んでおいて、内容によってはじゃあそれを1泊にするという形でもいいじゃないですか。例えば、その3日間、今のところあけていただかないと、さすがに都合も、行き先に関しての日程があいていないよという形であれば問題がありますので、とりあえずきょうは日程だけ決めて、あとは委員長、副委員長に一任していただくとありがたいかと思います。

〔「それで結構ですよ、私は」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃあ、日程的に真ん中辺の16日から17日、18日ぐらいの間でい

かがでしょうか。

一応16日から18日の日程で決めておいて、先ほど掛布委員がおっしゃったように、内容等を絞っていきたいと思うんですが。

とりあえず真ん中辺で皆様よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長　それでは、皆様御意見がないようですので、10月16日から18日の間でとりあえず日程を決めさせていただいて、候補地等々、御意見もあると思いますので、候補先等々を決めながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○掛布委員　　どういふところを視察先として、どこかここに行くといふ案があれば、ぜひ委員の皆さんに提案を聞いていただけたらと思うんですけど。

○委員長　　そうですね。次の調査先及び調査項目でお聞きします。

　　続きまして、行政視察の調査先及び調査項目を議題といたします。先ほど決めていただきました当委員会の年度調査事項に基づき、御協議をお願いしたいと思いますが、どこかよい場所はございませんか。

[発言する者あり]

○委員長　　そうですね。先ほどの年度調査事項に基づいて決めて。

　　今すぐ多分出てこないと思うので、とりあえず日程だけ16日から18日で決めさせていただいて、御意見をお聞きしながらという形で。

○掛布委員　　昨年度も私は建設産業委員会だったので、そのときにここに行こうということで決めて、相手方の了解が得られなくて行けなかったところがあるんですね。ちょっと今度もどうなるかわからないですけど、1つはちょっと遠いんですけど、岩手県紫波町にあるオガールプラザというところ、私はぜひ一度行きたいんですね。

　　公民連携で駅前の遊休の町有地を公民連携でいろんな施設をつくって、すごいにぎわいを創出しているところで、その中にはいろんな複合施設、図書館なども入っていますし、いわゆる地元のものをいかに使って地元の中でお金を還流させるかということにも物すごく気を使ってやっていて、全国から

視察が殺到しているところなので、昨年度も申し込んだけどだめだったんですね。何でだめだったか余り記憶がないんですけど、日にちが合わなかったんですね、向こうとの。

ですので、もし了解が得られれば、ぜひそれを入れていただけるといいかなというのを希望します。

○委員長　それでは、岩手県紫波町を含めて進めさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　じゃあ、御異議もないようですので、あと視察先の都合もありますので、その場合は正・副委員長に御一任させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議もないようでありますので、それではそのようにさせていただきます、後日御報告させていただきます。

今年度の当委員会の研修会について

○委員長　続きまして、今年度の当委員会の研修会を議題といたします。

研修会の日程、テーマ、講師などについて御相談したいと思います。

日程は議会、会議や視察がないところになるろうかと思います。また、講師の都合もあるので、本日はまず研修テーマについて、何か適切なテーマや講師を御存じでしたら、御発言いただきたいと思います。

○掛布委員　ことしの当初予算から市長が自転車を活用する推進の首長会議みたいなのに参加されて、その参加費用も計上されるようになったんですね。それで、自転車活用推進法というのもし行されていて、全国的に本当に環境に優しい乗り物として自転車の活用が全国的に、特にヨーロッパとかは進んでいるんですけども、進んでいて、ぜひその自転車活用、江南市は真っ平らで狭い市域ですので、もう言われるまでもなく、既にたくさんの方が自転車を活用されているわけですけども、その自転車を活用して健康で本当に環境的にもいい、そういったまちづくりを推進していくためのどこか先進自

治体とか、そういう自転車活用推進法そのものの勉強会でもいいですけども、そういった関係の一応勉強ができるといいなあという個人的な希望ですけど。

○委員長　　とりあえず承っておきます。

また何か御意見ございましたら、事務局のほうまでお知らせください。

9月の委員会の折に皆様方の御意見、御提案などを踏まえて、改めて御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

私のほうから一言。

本委員会に付託されました議案、全て慎重に審議いただきましてありがとうございます。これからもしっかりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で建設産業委員会を閉会いたします。

午前11時21分　　閉　　会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 中野裕二